

## 浜の活力再生プラン (第 2 期)

### 1 地域水産業再生委員会

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 組織名  | 松尾地区地域水産業再生委員会              |
| 代表者名 | 会長 黒田 正明 (松尾漁業協同組合 代表理事組合長) |

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 再生委員会の構成員 | 松尾漁業協同組合、熊本市             |
| オブザーバー    | 熊本県北広域本部水産課 熊本県漁業協同組合連合会 |

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 対象となる地域の範囲及び<br>漁業の種類 | 熊本市西区松尾地区【正組合員数：31名】(R2. 4月末現在)<br>海苔養殖業(6名)、採貝業(31名)網漁業(15名)<br>※兼業延べ人数 |
|-----------------------|--|

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

|  |
|--|
| <p>当地域は、有明海に面した熊本市西部地区の坪井川、白川の河口域にある漁村地帯であり、主な漁業種類は、海苔養殖漁業と採貝漁業である。</p> <p>しかし、近年では、温暖化による漁業資源の減少に加え、漁場環境の悪化、漁業用資材や燃油価格の高騰で、非常に厳しい漁家経営となっている。</p> <p>生産上の課題として、漁場環境の変化がある。特に近年は、高水温により種付け開始が遅れるとともに、プランクトン発生により色落ちが早期に発生することで生産期間の短期化及び品質低下をまねいている。また、経営面では市場等に大きく左右されるノリの単価、漁業資材及び燃油価格の高騰、さらには高額な設備投資を要するなど、漁家経営の圧迫が懸念される。さらに、松尾地区の支柱漁場は、坪井川と白川から流入する淡水の被害を直接受ける為、高値取引の時期に必要な支柱漁場製品が生産できない問題も抱えている。</p> <p>また、アサリ貝を主とする採貝業では、漁場が荒廃(ホトトギスガイの繁殖、浮泥の堆積、ナルトビエイ・ツメタ貝等による食害など)したところに、毎年の大雨等の災害により大量の堆積物が流れ込み漁場環境の回復が遅れているが、漁場環境改善に取り組み現在は、徐々に漁場環境は回復の兆しを見せている。</p> <p>当該地区の漁業を存続するためには、漁業者が協力し合い、ノリ養殖業の養殖方法の改善によるノリの品質向上及び単価向上を図るとともに、漁場環境を改善し、アサリ貝や魚類等の資源量の確保に取り組む必要がある。</p> |
|--|

#### (2) その他の関連する現状等

厳しい労働環境や生産施設に膨大な経費が必要なことや高齢化が進んだことにより漁業就業者が減少している。

特に海苔養殖業においては、高齢化による労働力不足を補うため、また労働環境を改善するため漁労作業の省力化や労働時間の縮減を目的とした高性能刈取船（システム船）等の施設整備の交換時期を迎えており、このため1経営体あたりの経費は増大している。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前述(1)で記した成果と課題を踏まえつつ、漁業者の所得向上に取り組み、もって再生を図るため、以下の内容を基本方針として各種活動に取り組む。

##### 【海苔養殖業における品質向上、海苔単価向上及び生産量向上の取組】

- 1 商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、それに合った製品作り（色、歯切れ、重さ、ロス率等）に取り組み品質向上及び単価向上を図る。
- 2 加工場の衛生管理（異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録）を徹底し、ロス率ゼロを目標とした安心・安全かつ品質の揃った製品作りを行う。
- 3 海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。
- 4 行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見し、漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備し、品質低下を防止する。
- 5 単価向上を図るため、松尾地区のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり品質の統一化を図るとともに、新たな製品作りに取り組み、ブランド品のPRを推進する。
- 6 熊本市主催のイベント『熊本市水産物フェア』や県漁連主催の海苔味見コンテスト等に出展しブランド海苔をPRし、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。
- 7 各種公的支援事業を活用して高性能海苔刈取船（システム船）を導入し、養殖管理の強化及び養殖規模の拡大（増柵等）等の検討を行い、品質向上及び生産枚数（量）向上を図る。（経

費削減を兼ねるため、経費削減の取組に再掲)

**【採貝漁業及び網漁業における漁場環境改善と資源量回復の取組】**

- 1 生産量・生産額を増加させるため、漁場環境改善、アサリ資源回復、稚貝の成長促進を目指し、漁場耕耘、生物移植、稚貝の着定促進（竹シバ等の設置）、有害生物（ナルトビエイ、ツメタガイ等）の駆除等を実施する。さらに、行政機関と協力し随時漁場調査を実施する。
- 2 行政機関が実施している種苗放流（ヒラメ・クルマエビ・ガザミ）に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。

**【漁業者の経費削減の取組】**

- 1 海苔養殖漁業においては、全自動海苔乾燥機や海苔高性能刈取船（システム船）などの機器・漁船等を省エネ型に順次交換し、漁業コスト削減（燃油消費量、修繕コスト等）、漁労作業の省力化、労働時間の短縮等を図る。
- 2 全漁業者は漁業経費を削減する為、定期的な船底清掃を行い、減速航行を遵守し経費削減に取り組む。
- 3 採貝漁業者は漁船のエンジン及び漁船を省エネ型に更新し、漁業コスト（燃油消費量、修繕コスト等）の削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県海苔養殖安定対策推進協議会での取り決め事項、松尾漁業協同組合漁場改善計画及び区画漁業権行使規則を遵守する。

熊本県有明海域におけるアサリ採貝漁業の資源管理計画並びに共同漁業権行使規則（殻幅等の制限等）を遵守する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）「漁業所得 0.6%向上」

|              |   |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p><b>【海苔養殖業】</b></p> <p>海苔生産者は下記の取組みを行うことにより、海苔品質、海苔単価及び海苔生産枚数（量）を向上させる。</p> <p>①商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、勉強会、海苔生産者会議を随時開催し、生産者全員の意思統一を図り、それに合った製品作り（色、歯切れ、重さ、ロス率等）に取り組み品質向上及び単価向上を図る。</p> <p>②各加工場の衛生管理（異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録）を徹底し、ロス率ゼロ</p> |
|--------------|---|

|  |   |
|--|---|
|  | <p>口を目標とした安全・安心かつ品質の揃った製品作りを行う。</p> <p>③海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底する。さらに、漁場の船通し等の漁場利用環境の見直しを検討し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。</p> <p>④行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見に努める。漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備することで、生産者間で情報共有し、品質低下を防止する。</p> <p>⑤新たに高性能全自動海苔乾燥機や高性能海苔刈取船（システム船）1隻を導入する。</p> <p>⑥高性能海苔刈取船（システム船）を効率的に活用し養殖管理の強化及び養殖規模の拡大（増柵）等の検討を行い、生産枚数（量）向上を図る。</p> <p>⑦2つの河川河口域に位置する支柱漁場では、淡水の影響によるノリ幼葉の流失被害を受けやすいことから、淡水と海水の攪拌が促進されるように支柱柵を設置する。それにより葉体の流失による生産量減少を抑え、支柱漁場製品の生産量の増加を図り、単価向上を図る。</p> <p>⑧松尾漁協のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり、製品の統一化を図る。また、ブランド海苔の審査基準を検討し、さらなる品質向上を図る</p> <p>⑨ブランド海苔をイベント等に出展しPRすることにより、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p>⑩商社等への入札会ごとの海苔製品の出品等級の情報提供（製品サンプル送付）を通じて海苔製品のPRを行い、海苔単価向上を図る。</p> <p><b>【採貝漁業及び網漁業】</b></p> <p>採貝漁業者、網漁業者は以下の取組みを行うことにより漁場環境改善及び資源回復を図る。</p> <p>①水流式耕耘機を用い、漁場耕耘による底質改善を図り、稚貝の成長促進（竹シバの設置）、有害生物（ナルトビエイ、ツメタガイ等）の駆除、生物移植等によるアサリ資源回復を図る。</p> <p>また、随時実施する漁場調査結果に基づきながら、漁場改善に取り組む。</p> <p>②行政機関と連携し、新たな資源増加の取組（被覆網、網袋等）の試験を行う。</p> <p>③行政機関が実施している種苗放流（ヒラメ・クルマエビ・ガザミ）に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。</p> |
|--|---|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      |   |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p><b>【省エネ機器等導入の取組み】</b></p> <p>①海苔養殖漁業者は、新たに全自動海苔乾燥機や海苔刈取船（システム船）1隻を導入する。採貝漁業・網漁業者は、漁船エンジンを低燃費型へ更新することを推進し、漁業コスト（燃油消費量、修繕費等）の削減、漁労作業の省力化、労働時間の短縮等を図る。</p> <p><b>【省燃油活動の取組み】</b></p> <p>①漁業者全員が1年に1回以上、漁船の船底清掃を行い、航行時の抵抗を減らすことで燃油消費削減を行う。</p> <p>②漁業者全員が減速航行を行い、燃油消費削減を図る。</p> <p><b>【燃油高騰に対する取組み】</b></p> <p>①漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで、燃油高騰による漁業コストの増加を抑制する。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）<br/> 水産業競争力強化型漁船導入緊急支援事業（国）<br/> 漁業経営セーフティネット構築事業（国）<br/> 水産多面的機能発揮対策事業（国）<br/> 浜の活力再生交付金（国）<br/> 浜の活力再生加速化支援事業（県）<br/> 水産基盤整備交付金事業（県・市）</p>  |

2年目（令和4年度）「漁業所得 21.7%向上」

|                     |   |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p><b>【海苔養殖業】</b></p> <p>海苔生産者は下記の取組みを行うことにより、海苔品質、海苔単価及び海苔生産枚数（量）を向上させる。</p> <p>①商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、勉強会、海苔生産者会議を随時開催し、生産者全員の意思統一を図り、それに合った製品作り（色、歯切れ、重さ、ロス率等）に取り組み品質向上及び単価向上を図る。</p> <p>②各加工場の衛生管理（異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録）を徹底し、ロス率ゼロを目標とした安全・安心かつ品質の揃った製品作りを行う。</p> <p>③海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底する。さらに、漁場の船通し等の漁場利用環境の見直しを検討</p> |
|---------------------|---|

|                      |   |
|----------------------|---|
|                      | <p>し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。</p> <p>④行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見に努める。漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備することで、生産者間で情報共有し、品質低下を防止する。</p> <p>⑤導入した高性能全自動海苔乾燥機や高性能海苔刈取船（システム船）を活用し、効率的な生産・加工を行い、生産量の増加を図る。</p> <p>⑥高性能海苔刈取船（システム船）を効率的に活用し養殖管理の強化及び養殖規模の拡大（増柵）等を実施し、生産枚数（量）向上を図る。</p> <p>⑦2つの河川河口域に位置する支柱漁場では、淡水の影響によるノリ幼葉の流失被害を受けやすいことから、淡水と海水の攪拌が促進されるように支柱柵を設置する。それにより葉体の流失による生産量減少を抑え、支柱漁場製品の生産量の増加を図り、単価向上を図る。</p> <p>⑧松尾漁協のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり、製品の統一化を図る。また、ブランド海苔の審査基準を検討し、さらなる品質向上を図る</p> <p>⑨ブランド海苔をイベント等に出展しPRすることにより、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p>⑩商社等への入礼会ごとの海苔製品の出品等級の情報提供（製品サンプル送付）を通じて海苔製品のPRを行い、海苔単価向上を図る。</p> <p><b>【採貝漁業及び網漁業】</b></p> <p>採貝漁業者、網漁業者は以下の取組みを行うことにより漁場環境改善及び資源回復を図る。</p> <p>①水流式耕耘機を用い、漁場耕耘による底質改善を図り、稚貝の成長促進（竹シバの設置）、有害生物（ナルトビエイ、ツメタガイ等）の駆除、生物移植等によるアサリ資源回復を図る。</p> <p>また、随時実施する漁場調査結果に基づきながら、漁場改善に取り組む。</p> <p>②行政機関と連携し、新たな資源増加の取組（被覆網、網袋等）の試験を行う。</p> <p>③行政機関が実施している種苗放流（ヒラメ・クルマエビ・ガザミ）に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p><b>【省エネ機器等導入の取組み】</b></p> <p>①海苔養殖漁業者は、導入した全自動海苔乾燥機や海苔刈取船（システム船）を活用し、採貝漁業・網漁業者は、漁船エンジンを低燃費型へ更新するこ</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>とを推進し、漁業コスト（燃油消費量、修繕費等）の削減、漁労作業の省力化、労働時間の短縮等を図る。</p> <p><b>【省燃油活動の取組み】</b></p> <p>①漁業者全員が1年に1回以上、漁船の船底清掃を行い、航行時の抵抗を減らすことで燃油消費削減を行う。</p> <p>②漁業者全員が減速航行を行い、燃油消費削減を図る。</p> <p><b>【燃油高騰に対する取組み】</b></p> <p>①漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで、燃油高騰による漁業コストの増加を抑制する。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化型漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>浜の活力再生交付金（国）</p> <p>浜の活力再生加速化支援事業（県）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（県・市）</p>   |

3年目（令和5年度）「漁業所得 21.9%向上」

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p><b>【海苔養殖業】</b></p> <p>海苔生産者は下記の取組みを行うことにより、海苔品質、海苔単価及び海苔生産枚数（量）を向上させる。</p> <p>①商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、勉強会、海苔生産者会議を随時開催し、生産者全員の意思統一を図り、それに合った製品作り（色、歯切れ、重さ、ロス率等）に取り組み品質向上及び単価向上を図る。</p> <p>②各加工場の衛生管理（異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録）を徹底し、ロス率ゼロを目標とした安全・安心かつ品質の揃った製品作りを行う。</p> <p>③海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底する。さらに、漁場の船通し等の漁場利用環境の見直しを検討し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。</p> <p>④行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見に努める。漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備することで、生産者間で情報共有し、品質低下を防止する。</p> <p>⑤導入した高性能全自動海苔乾燥機や高性能海苔刈取船（システム船）を活</p> |
|--------------|--|

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>用し、効率的な生産・加工を行い、生産量の増加を図る。</p> <p>⑥高性能海苔刈取船（システム船）を効率的に活用し養殖管理の強化及び養殖規模の拡大（増柵）等を実施し、生産枚数（量）向上を図る。</p> <p>⑦2つの河川河口域に位置する支柱漁場では、淡水の影響によるノリ幼葉の流失被害を受けやすいことから、淡水と海水の攪拌が促進されるように支柱柵を設置する。それにより葉体の流失による生産量減少を抑え、支柱漁場製品の生産量の増加を図り、単価向上を図る。</p> <p>⑧松尾漁協のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり、製品の統一化を図る。また、ブランド海苔の審査基準を検討し、さらなる品質向上を図る</p> <p>⑨ブランド海苔をイベント等に出展しPRすることにより、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p>⑩商社等への入札会ごとの海苔製品の出品等級の情報提供（製品サンプル送付）を通じて海苔製品のPRを行い、海苔単価向上を図る。</p> <p><b>【採貝漁業及び網漁業】</b></p> <p>採貝漁業者、網漁業者は以下の取組みを行うことにより漁場環境改善及び資源回復を図る。</p> <p>①水流式耕耘機を用い、漁場耕耘による底質改善を図り、稚貝の成長促進（竹シバの設置）、有害生物（ナルトビエイ、ツメタガイ等）の駆除、生物移植等によるアサリ資源回復を図る。</p> <p>また、随時実施する漁場調査結果に基づきながら、漁場改善に取り組む。</p> <p>②行政機関と連携し、新たな資源増加の取組（被覆網、網袋等）の試験を行う。</p> <p>③行政機関が実施している種苗放流（ヒラメ・クルマエビ・ガザミ）に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p><b>【省エネ機器等導入の取組み】</b></p> <p>①海苔養殖漁業者は、導入した全自動海苔乾燥機や海苔刈取船（システム船）を活用し、採貝漁業・網漁業者は、漁船エンジンを低燃費型へ更新することを推進し、漁業コスト（燃油消費量、修繕費等）の削減、漁労作業の省力化、労働時間の短縮等を図る。</p> <p><b>【省燃油活動の取組み】</b></p> <p>①漁業者全員が1年に1回以上、漁船の船底清掃を行い、航行時の抵抗を減らすことで燃油消費削減を行う。</p> <p>②漁業者全員が減速航行を行い、燃油消費削減を図る。</p>   |



|           |  |
|-----------|--|
|           | <p><b>【燃油高騰に対する取り組み】</b></p> <p>①漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで、燃油高騰による漁業コストの増加を抑制する。</p>  |
| 活用する支援措置等 | <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化型漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>浜の活力再生交付金（国）</p> <p>浜の活力再生加速化支援事業（県）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（県・市）</p> |

4年目（令和6年度）「漁業所得 22.1%向上」

|              |  |
|--------------|--|
| 漁業収入向上のための取組 | <p><b>【海苔養殖業】</b></p> <p>海苔生産者は下記の取組を行うことにより、海苔品質、海苔単価及び海苔生産枚数（量）を向上させる。</p> <p>①商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、勉強会、海苔生産者会議を随時開催し、生産者全員の意思統一を図り、それに合った製品作り（色、歯切れ、重さ、ロス率等）に取り組み品質向上及び単価向上を図る。</p> <p>②各加工場の衛生管理（異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録）を徹底し、ロス率ゼロを目標とした安全・安心かつ品質の揃った製品作りを行う。</p> <p>③海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底する。さらに、漁場の船通し等の漁場利用環境の見直し計画を作成し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。</p> <p>④行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見に努める。漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備することで、生産者間で情報共有し、品質低下を防止する。</p> <p>⑤導入した高性能全自動海苔乾燥機や高性能海苔刈取船（システム船）を活用し、効率的な生産・加工を行い、生産量の増加を図る。</p> <p>⑥高性能海苔刈取船（システム船）を効率的に活用し養殖管理の強化及び養殖規模の拡大（増柵）等を実施し、生産枚数（量）向上を図る。</p> <p>⑦2つの河川河口域に位置する支柱漁場では、淡水の影響によるノリ幼葉の流失被害を受けやすいことから、淡水と海水の攪拌が促進されるように支柱柵を設置する。それにより葉体の流失による生産量減少を抑え、支柱漁</p> |
|--------------|--|

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>場製品の生産量の増加を図り、単価向上を図る。</p> <p>⑧松尾漁協のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり、製品の統一化を図る。また、ブランド海苔の審査基準を作成し、さらなる品質向上を図る</p> <p>⑨ブランド海苔をイベント等に出展しPRすることにより、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p>⑩商社等への入札会ごとの海苔製品の出品等級の情報提供（製品サンプル送付）を通じて海苔製品のPRを行い、海苔単価向上を図る。</p> <p><b>【採貝漁業及び網漁業】</b></p> <p>採貝漁業者、網漁業者は以下の取組みを行うことにより漁場環境改善及び資源回復を図る。</p> <p>①水流式耕耘機を用い、漁場耕耘による底質改善を図り、稚貝の成長促進（竹シバの設置）、有害生物（ナルトビエイ、ツメタガイ等）の駆除、生物移植等によるアサリ資源回復を図る。</p> <p>また、随時実施する漁場調査結果に基づきながら、漁場改善に取り組む。</p> <p>②行政機関と連携し、新たな資源増加の取組（被覆網、網袋等）を実施する。</p> <p>③行政機関が実施している種苗放流（ヒラメ・クルマエビ・ガザミ）に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p><b>【省エネ機器等導入の取組み】</b></p> <p>①海苔養殖漁業者は、導入した全自動海苔乾燥機や海苔刈取船（システム船）を活用し、採貝漁業・網漁業者は、漁船エンジンを低燃費型へ更新することを推進し、漁業コスト（燃油消費量、修繕費等）の削減、漁労作業の省力化、労働時間の短縮等を図る。</p> <p><b>【省燃油活動の取組み】</b></p> <p>①漁業者全員が1年に1回以上、漁船の船底清掃を行い、航行時の抵抗を減らすことで燃油消費削減を行う。</p> <p>②漁業者全員が減速航行を行い、燃油消費削減を図る。</p> <p><b>【燃油高騰に対する取組み】</b></p> <p>①漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで、燃油高騰による漁業コストの増加を抑制する。</p>  |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化型漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p>   |

|  |  |
|--|--|
|  | 浜の活力再生交付金（国）<br>浜の活力再生加速化支援事業（県）<br>水産基盤整備交付金事業（県・市） |
|--|--|

5年目（令和7年度）「漁業所得 22.4%向上」

|              |   |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p><b>【海苔養殖業】</b></p> <p>海苔生産者は下記の取組みを行うことにより、海苔品質、海苔単価及び海苔生産枚数（量）を向上させる。</p> <p>① 商社訪問や入札会視察等を行い市場や消費者の求める製品を把握し、勉強会、海苔生産者会議を随時開催し、生産者全員の意思統一を図り、それに合った製品作り（色、歯切れ、重さ、ロス率等）に取り組み品質向上及び単価向上を図る。</p> <p>② 各加工場の衛生管理（異物混入防止と生菌数削減のため製造機器の清掃・点検の実施、加工場衛生点検チェックシートの記録）を徹底し、ロス率ゼロを目標とした安全・安心かつ品質の揃った製品作りを行う。</p> <p>③ 海上管理において、水深棒を設置し、潮位に合わせた適切な海苔網の高さ管理を徹底する。さらに、漁場の船通し等の漁場利用環境を計画に沿って実施し、酸処理剤使用量の削減と病気の蔓延防止による品質向上を図る。</p> <p>④ 行政機関と漁連が実施する定期的な海苔葉体の調査に積極的に協力し、葉体の成長状況や病気発生を早期に発見に努める。漁協は、その情報を迅速かつ正確に生産者間で共有できる体制を整備することで、生産者間で情報共有し、品質低下を防止する。</p> <p>⑤ 導入した高性能全自動海苔乾燥機や高性能海苔刈取船（システム船）を活用し、効率的な生産・加工を行い、生産量の増加を図る。</p> <p>⑥ 高性能海苔刈取船（システム船）を効率的に活用し養殖管理の強化及び養殖規模の拡大（増柵）等を実施し、生産枚数（量）向上を図る。</p> <p>⑦ 2つの河川河口域に位置する支柱漁場では、淡水の影響によるノリ幼葉の流失被害を受けやすいことから、淡水と海水の攪拌が促進されるように支柱柵を設置する。それにより葉体の流失による生産量減少を抑え、支柱漁場製品の生産量の増加を図り、単価向上を図る。</p> <p>⑧ 松尾漁協のブランド海苔「推奨（すいしょう）」の育苗⇒摘採⇒加工まで生産者全員で一貫した共同管理体制をとり、製品の統一化を図る。また、ブランド海苔の審査基準を作成し、さらなる品質向上を図る</p> <p>⑨ ブランド海苔をイベント等に出展しPRすることにより、松尾地区の認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p>⑩ 商社等への入札会ごとの海苔製品の出品等級の情報提供（製品サンプル送</p> |
|--------------|---|

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>付) を通じて海苔製品の PR を行い、海苔単価向上を図る。</p> <p><b>【採貝漁業及び網漁業】</b><br/>採貝漁業者、網漁業者は以下の取組みを行うことにより漁場環境改善及び資源回復を図る。</p> <p>①水流式耕耘機を用い、漁場耕耘による底質改善を図り、稚貝の成長促進（竹シバの設置）、有害生物（ナルトビエイ、ツメタガイ等）の駆除、生物移植等によるアサリ資源回復を図る。</p> <p>また、随時実施する漁場調査結果に基づきながら、漁場改善に取り組む。</p> <p>②行政機関と連携し、新たな資源増加の取組（被覆網、網袋等）を実施する。</p> <p>③行政機関が実施している種苗放流（ヒラメ・クルマエビ・ガザミ）に積極的に協力し水産生物の資源量の回復に努める。</p>         |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p><b>【省エネ機器等導入の取組み】</b></p> <p>①海苔養殖漁業者は、導入した全自動海苔乾燥機や海苔刈取船（システム船）を活用し、<br/>採貝漁業・網漁業者は、漁船エンジンを低燃費型へ更新することを推進し、漁業コスト（燃油消費量、修繕費等）の削減、漁労作業の省力化、労働時間の短縮等を図る。</p> <p><b>【省燃油活動の取組み】</b></p> <p>①漁業者全員が1年に1回以上、漁船の船底清掃を行い、航行時の抵抗を減らすことで燃油消費削減を行う。</p> <p>②漁業者全員が減速航行を行い、燃油消費削減を図る。</p> <p><b>【燃油高騰に対する取組み】</b></p> <p>①漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで、燃油高騰による漁業コストの増加を抑制する。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p>     | <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）<br/>水産業競争力強化型漁船導入緊急支援事業（国）<br/>漁業経営セーフティネット構築事業（国）<br/>水産多面的機能発揮対策事業（国）<br/>浜の活力再生交付金（国）<br/>浜の活力再生加速化支援事業（県）<br/>水産基盤整備交付金事業（県・市）</p>   |

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、国・県市の行政機関、研究機関、熊本県漁連、全漁連等との連携を強化するとともに、県内外の流通・販売業者等についても連携を図る。

具体的には、海苔養殖業においては、行政機関の調査結果データを参考に養殖管理を行うとともに、熊本県漁連・商社等からの入札情報等の情報提供により海苔の品質向上に取り組む。

採貝漁業、網漁業者は資源増殖のため、研究機関等と共同で調査や試験に取り組み資源の回復を図る。

また、行政機関や熊本県漁連等が主催するイベント等に積極的に参加し地元水産物のPRを行い、松尾地区の認知度向上及び消費拡大を図る。

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

|              |     |   |
|--------------|-----|---|
| 漁業所得の向上10%以上 | 基準年 | 平成25年度～令和元年度の7中5平均：<br>漁業所得（1経営体あたり） 千円 |
|              | 目標年 | 令和7年度：<br>漁業所得（1経営体あたり） 千円              |

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

|  |
|--|
|  |
|--|

##### (3) 所得目標以外の成果目標

|        |     |  |
|--------|-----|--|
| 海苔生産枚数 | 基準年 | 平成25年度～令和元年度の7中5平均：<br>海苔生産枚数（1経営体あたり） 500万枚 |
|        | 目標年 | 令和7年度：<br>海苔生産枚数（1経営体あたり） 540万枚              |

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

所得向上に最も寄与するのは、海苔養殖のシステム船導入による生産力（生産量）向上効果であることから、海苔生産枚数（1経営体あたり）を所得目標以外の成果目標として設定した。また、基準年の枚数は所得目標と同じく平成25年度～令和元年度の7中5平均とした。

算出根拠詳細は別添資料のとおり。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名                            | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性  |
|--------------------------------|---|
| 競争力強化型機器等<br>導入緊急対策事業<br>(国)   | 省エネタイプの漁船エンジン、海苔全自動乾燥機を導入することにより<br>燃油消費量削減及び生産性の向上を図る。                         |
| 水産業競争力強化型<br>漁船導入緊急支援事<br>業(国) | 海苔高性能刈取船(システム船)等の漁船を導入することにより海上養<br>殖作業の省労力化及び労働時間削減を図る。                        |
| 漁業経営セーフティ<br>ネット構築事業(国)        | 燃油高騰による漁業経費増加の影響を抑制し、安定的な漁業経営に資す<br>る。  |
| 浜の活力再生交付金<br>(国)               | 共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の<br>機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を行い、漁業所得の<br>向上及び漁村の活性化を図る。 |
| 水産多面的機能発揮<br>対策事業(国)           | 海底耕耘により底質環境を改善し、アサリ、ガザミ、クルマエビをはじ<br>めとする魚介類資源の回復、生産量の増加を図る。                     |
| 浜の活力再生加速化<br>支援事業(県)           | 稼げる水産業や活力ある漁村の実現を図るための視察、直販、PR<br>活動を実施する                                       |
| 水産基盤整備交付金<br>事業(県・市)           | 漁業生産活動の向上及び水産資源の回復、増大を図るため、共同<br>利用施設の整備、補修改修を行う。                               |